

南部町消防団 新体制でわが町を守ります

4月1日(水)、『平成27年度南部町消防団任命式』が活性化センターで行われ、消防団幹部・各部役員・町関係者が出席し、行われました。町長より太田道仁新団長に任命状が手渡されました。

今年度は本団幹部も新体制でスタートすることになり、太田団長以下416名で有事に備えることになりました。1年間よろしくお願いいたします。

幹部 (敬称略)

団長	太田道仁
副団長	佐野哲道
副団長	秋山裕光
副団長	杉山徳光
副団長	鍋田忠男
副団長	望月研一
副団長	望月美博
副団長	遠藤秀典
副団長	若林典博



町長から任命状を手渡される新太田団長



新団長：太田道仁氏

本 部	第10部	望月敏彦	第11部	久野栄司
	第9部	佐野佳彦	第10部	佐野和史
	第8部	遠藤聖毅	第9部	渡邊真紀
	第7部	内山龍一	第8部	四條博紀
	第6部	山戸裕誠	第7部	稲葉淳一
	第5部	望月龍誠	第6部	坂本泰二
	第4部	望月啓司	第5部	川内真司
	第3部	望月大介	第4部	市川陽孝
	第2部	望月大介	第3部	木内陽孝
	第1部	望月大介	第2部	藤野陽孝
富沢分団		富沢分団		
第11部	若林典博	第1部	藤野陽孝	
第10部	遠藤秀典	第2部	木内陽孝	
第9部	望月美博	第3部	市川陽孝	
第8部	望月研一	第4部	川内陽孝	
第7部	望月美博	第5部	坂本陽孝	
第6部	望月美博	第6部	木内陽孝	
第5部	望月美博	第7部	稲葉陽孝	
第4部	望月美博	第8部	四條陽孝	
第3部	望月美博	第9部	渡邊陽孝	
第2部	望月美博	第10部	佐野陽孝	
第1部	望月美博	第11部	久野陽孝	



入学式の様子

入園・入学式

4月はじめ(2日各保育所、6日各小学校、4日みどり幼稚園、7日南部中学校)各学校・保育所・幼稚園の入学・入園式が行われました。

富河小学校の入学式では11名の新入生が少し緊張した表情でしたが、名前を呼ばれると大きな声で「はい!」と元気に返事をしていました。

新入学入園者の皆さん頑張ってください。

【入学・入園者数】

南部中	69名	睦合小	20名
栄小	4名	富河小	11名
万沢小	4名	睦合保	9名
栄保	4名	富河保	9名
みどり	14名		

町の美しい 自然を守ります

3月22日(日)「山梨県猟友会山野クリーンキャンペーン」の一環として南部・富沢猟友会会員の皆さんが山林の清掃活動を行いました。

この活動は毎年3月に実施されており、今回は40名の方が参加し、両地区の山林内のゴミを拾いました。

山林は南部町の豊かな自然の源です。この自然を後世に残していくための一歩として身の回りのゴミ拾いから始めてみましょう。

猟友会のみなさん、ありがとうございました。



教育委員会制度が変わりました!

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。それに伴って教育委員会制度が変わりましたので、お知らせします。

POINT 1 教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置します

☆新教育長の任期は3年です。

☆新教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

POINT 2 「総合教育会議」を設置します

☆会議は町長が招集し、町長、教育委員会（教育長、教育委員4名）により構成されます。協議、調整事項は以下のとおりです。

○教育行政の大綱（基本的な方針）の策定

○教育の条件整備など重点的に講ずべき施策

○児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

POINT 3 国の地方教育団体への関与が見直されます

☆いじめによる自殺の防止等、児童・生徒等の生命・身体への被害の拡大又は発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示することが可能になります。

・教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関です。南部町の教育委員会は、教育長と4人の教育委員により組織され、その権限に属する事務を処理するために事務局を設置し、学校教育や生涯教育に関する事務を一体的に行っています。

・教育委員

教育委員は、人格が高潔で、教育に関して識見を持つ人の中から、町長が議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。また、保護者を含むよう、法律で規定されています。

教育長任命

平成27年4月1日付で、渡辺拓雄氏が教育長に任命されました。

よろしくお願いたします。

新教育長紹介



新教育長
渡辺拓雄さん

教育委員任命

平成27年4月1日付で、四條勉氏が

教育委員に任命されました。

よろしくお願いたします。

新委員紹介



新教育委員
四條 勉さん

南部町行政相談員が決定しました。

南部町の行政相談員が平成27年4月1日付けで総務大臣より2名が委嘱されました。

南部地区担当

若林 誠さん(内船上区)

【相談会場】 アルファセンター

【相談日】 毎月第2週火曜日

午後1時～午後3時

富沢地区担当

山本 泰廣さん(傘月区)

【相談会場】 活性化センター和室

【相談日】 毎月第4週火曜日

午後1時～午後3時

毎月相談日を設けております。ぜひお気軽にご利用ください。



南部地区担当
若林 誠さん



富沢地区担当
山本泰廣さん